

2025年12月12日



各位

会社名 株式会社ハイレックスコーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 寺浦 太郎  
(コード番号 7279 東証スタンダード市場)  
問合せ先 専務執行役員 管理本部長 奥村 真  
(TEL 0797-85-2500)

### 株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、2026年1月24日開催予定の当社第82期定時株主総会における議案について、2025年11月18日付で個人株主様1名より株主提案（以下「株主提案1」といいます。）に関する書面を受領し、2025年11月27日付でマネックス・アセットマネジメント株式会社を投資信託委託会社とし日本マスタートラスト信託銀行株式会社を受託者とするマネックス・アクティビスト・マザーファンドより株主提案（以下「株主提案2」といいます。）に関する書面を受領しておりましたが、本日付の取締役会において、各株主提案に反対する旨の取締役会意見を決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

#### **株主提案1について**

##### I. 提案株主

個人株主1名（以下「提案株主1」といいます。）

※個人株主であるため氏名の開示は控えさせていただきます。

##### II. 本株主提案の内容

###### 1. 議題

- (1) 社外取締役 正木靖子 社外監査役 上田隆司 2名解任の件
- (2) 剰余金処分の件
- (3) 買収防衛策廃止の件

###### 2. 議案の要領及び提案の理由

別紙「株主提案書面 株主提案1」に記載の通りです。

なお、別紙「株主提案書面 株主提案1」は、提案株主1から提出された本株主提案書面の該当箇所を形式的な調整を除き原文のまま掲載したものです。

### III. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

#### 1. 社外取締役 正木靖子 社外監査役 上田隆司 2名解任の件

##### (1)当社取締役会の意見

当社取締役会は、本両議案に反対いたします。

##### (2)反対の理由

当社は、2022年1月29日以降、取締役4名または3名のうち、1名を除く全員が社外取締役の構成で運営しております。当社の社外取締役比率は過半ですが、これは社外取締役による客観的かつ独立した視点が、経営の透明性と監視機能の強化を担保し、当社の持続的成長に資するという判断に基づくものです。

監査役においても、3名のうち2名が社外監査役であり、監査役会において客観的で独立した視点が確保されております。

当社の社外取締役および社外監査役は、それぞれが豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会や監査役会において、各々の専門的観点（弁護士、税理士等）から、忌憚のない意見や指摘を経営陣に対して積極的に述べています。当社の取締役会および監査役会は、形骸化することなく、実質的な議論の場として有効に機能しております。

本両議案は、社外取締役1名に関してその在任期間の長さを理由に、また社外取締役1名及び社外監査役1名に関しては創業家の一族が設立した財団の監事を務めていることを理由に、それぞれ解任を求めるものです。当社としては、在任期間にかかわらず経営陣とのなれ合いではなく経営陣に対して言うべきことは言う態度で臨んでおり、財団の監事は無報酬であること、当社の取締役会および監査役会での議論は活発であり独立性は充分に保たれていることから、現任の社外取締役1名の選任と社外監査役1名の留任は当社の企業価値向上および株主共同の利益に資するものであると考えております。

以上のことから、当社取締役会としては、本両議案に反対いたします。

なお、提案株主1による本株主提案「社外取締役 正木靖子 社外監査役 上田隆司 2名解任の件」につきましては、その内容に鑑み、当社定時株主総会において「(社外)取締役正木靖子解任の件」と「(社外)監査役上田隆司解任の件」の2つの決議事項に分けて取り扱います。

#### 2. 剰余金処分の件

##### (1)当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

##### (2)反対の理由

本議案は、当社の株価純資産倍率（PBR）が1倍を下回る水準が続いている中で、当社が自社株買いや配当による株主還元策を十分に行わなかったこと、金融資産の保有水準が時価総額に匹敵する規模に達していることを指摘した上で、資本コストの改善も企図して、1株当たり純資産の5%に相当する配当を求めています。

当社としましても、株価純資産倍率（PBR）が1倍を超えることは、上場企業として目指すべき重要な基準であると認識しており、株価向上のための株主還元に取り組んでおります。2025年度中には約15億円の自己株式取得を実施いたしました。2025年7月4日に公表しました「「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」について（更新）」（以下「資本コストや株価を意識した経営」といいます。）においても、2026年10月期までに約30億円の自己株式を取得することを謳っており、2026年度においても自己株式の取得を着実に実施してまいります。

さらに、2025年度中には資産の有効活用を目的として政策保有株式の売却を約76億円実施いたしました。「資本コストや株価を意識した経営」において、2026年10月期中に連結純資産比で政策保有株式の保有高を10%以下とすることを公表しており、引き続き政策保有株式

の縮減を進めてまいります。

また、成長投資として2025年5月に株式会社ハイレックスアクト社（旧社名「三井金属アクト株式会社」）の株式取得を公表し、同年11月に株式取得を完了いたしました。一方で、北米での1工場の閉鎖、欧州でのスペイン子会社の清算の決定等、事業構造改革にも取り組んでおります。内部留保は、成長投資、事業構造改革、株主還元のバランスを取りながら今後とも活用してまいります。

当社としては、企業価値向上のためには、将来の事業戦略の実現のための資金を確保しながら、株主の皆様へ長期安定的に配当することが、株主共同の利益につながるものと考えております。

以上のことから、当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

### 3. 買収防衛策廃止の件

#### (1)当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

#### (2)反対の理由

本議案は、「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）」に対して、株主への不利益、経営陣の保身への利用、少数株主の利益に反することへの懸念から、廃止することを求めています。

当社は、特定の者による当社株式の大規模な買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の拡大につながるものであればこれを否定するものではありません。しかしながら、大規模な買付行為の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、そのような大規模な買付行為に対する対応方針をあらかじめ定めたものとして本買収防衛策を導入しております。

買収防衛策につきましては、経済産業省より2023年8月31日に「企業買収における行動指針」が示されております。当社が2023年1月28日の株主総会において承認されて継続導入した買収防衛策は、その行動指針に則したものであり、株主共同の利益は充分に確保され、経営陣の保身のための方策とはなりえないものと当社は考えております。

買収への対応方針につき、社会・経済情勢の変化、法令改正等を踏まえ、その継続の是非を含め、そのあり方について慎重に検討した結果、2025年12月12日開催の取締役会において、一部変更をした上で、2026年1月24日開催の当社第82期定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に継続することを決定いたしました。

以上のことから、当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

なお、提案株主1による本株主提案「買収防衛策廃止の件」につきましては、個別の議案として取り扱うのではなく、当社が本定時株主総会に会社提案として付議する「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収への対応方針）の継続の件」に対する反対の意向表明として取り扱います。

## 株主提案2について

### I. 提案株主

マネックス・アセットマネジメント株式会社を投資信託委託会社とし日本マスタートラスト信託銀行株式会社を受託者とするマネックス・アクティビスト・マザーファンド（以下「提案株主2」といいます。）

## II. 本株主提案の内容

### 1. 議題

#### (1) 剰余金処分の件

### 2. 議案の要領及び提案の理由

別紙「株主提案書面 株主提案2」に記載の通りです。

なお、別紙「株主提案書面 株主提案2」は、提案株主2から提出された本株主提案書面の該当箇所を形式的な調整を除き原文のまま掲載したものであります。

## III. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

### 1. 剰余金処分の件

#### (1)当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

#### (2)反対の理由

本議案の提案株主は、当社に対する提言とトップレベルでのエンゲージメント（対話）を1年間繰り返す中で、当社の「市場シェア重視」から「収益性重視」への経営方針の転換、その具体的施策としての過大であった生産規模の適正化、製品価格の是正に向けた顧客との交渉等の取り組みについて、深い理解を示されております。また、提案株主は当社の今後の収益性改善について大いなる期待を表明されており、当社としてその期待に違わぬよう、事業体質をより一層改善して収益性の向上に邁進する所存であります。

一方で本議案は、当社の2025年10月31日時点の当社の時価総額が1,074億円であるのに対して、同年7月31日時点での金融資産が1,043億円である点を指摘し、ROE向上のため規律ある資本政策の重要性を説き、純資産配当率（DOE）5%の配当方針の導入と、相当額の期末配当を求めていきます。

規律ある資本政策、金融資産の有効活用については、当社としても重要な経営課題であると認識しております。金融資産の政策保有株式については縮減を開始し、2024年度において48億円、2025年度においては76億円の売却を実行しております。2026年度においてはさらに縮減を進めて、政策保有株式の期末残高を連結純資産の10%以下にいたします。

2025年11月4日の株式会社ハイレックスアクト（旧社名「三井金属アクト株式会社」）の株式取得において対価として133億円を支払うとともに、同社グループの負債を引き受けたこととなりました。当社において資本政策の重要性がより一層増し、資金の配分（キャッシュアロケーション）について検討を深めているところです。

当社の保有する資金につきましては、株主の皆様へ長期安定的に配当することを基本としながら、将来の事業戦略の実現に備えた金額を確保し、生産キャパシティの最適化、工場生産の自動化・DX化の加速、市場ニーズに応える新製品の開発、M&Aを含む成長投資、それら施策を推進する人財への投資等に充当する方針です。当社は株主の皆様への還元と将来への投資のバランスを勘案して企業価値の向上に努める所存であります。

以上のことから当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

以上

別紙

「株主提案書面 株主提案1」

1. 提案する議題の内容

社外取締役 正木靖子

社外監査役 上田隆司 2名解任の件

<提案の理由>

2015年に公表した「コーポレートガバナンスに関する基本方針ベスト・プラクティクス・モデル」で、独立役員としてあるべき再任要件は8年超える場合は要件を満たさないとされる中で正木靖子氏の在任期間は17年にもなる。さらにハイレックス創業者の妻が設立した寺浦さよ子記念奨学会の監事を兼任している。

また独立社外監査役の上田隆司氏も寺浦奨学会の監事を兼任しており上場企業の社外取締役と社外監査役の2名が創業家の関連財団を兼務しているという体制において当社の社外取締役、社外監査役に求められる客観的な助言、透明性の確保、少数株主や社会全体の意見を反映させるための役割が果たされることは思えないため2名の解任を提案する。

2. 提案する議題の内容

剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 普通株式1株当たりの配当金額（以下「1株配当」という。）として247円から、第82回定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案（以下「会社側利益処分案」という。）に基づく1株配当を控除した金額を配当する。2025年10月期の1株当たり純資産の5%に相当する金額が247円と異なる場合は、冒頭の247円を、2025年10月期の1株当たり純資産の5%に相当する金額に読み替える。（1円単位未満は切り捨てとする）なお、配当総額は、当社の第82回定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた数となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 当社の第82回定時株主総会の開催日の翌日

なお、本議案は第82回定時株主総会に会社側利益処分案が提案された場合、同提案とは独立して追加で提案するものである。

#### <提案の理由>

本議案は、通期の1株配当を1株当たり純資産5%（DOE 5%）相当であり年間94億の支払いを提案するものです。当社は東証が推進する資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の重要な指標となるPBRとROEに関する過去の推移は下記に記載する。

	<PBR>	<ROE>
2019年	0.39倍	2.1%
2020年	0.27倍	▲2.2%
2021年	0.41倍	3.0%
2022年	0.23倍	▲4.2%
2023年	0.28倍	▲1.7%
2024年	0.34倍	1.1%

過去の推移から当社はPBR 1倍を大きく割り込む水準が続いているにも関わらず自社株買いや株主に対する適切な配当を行わなかった結果、過剰資本を招き長年においてPBR、ROEの低下を容認している。当社は2025年10月末時点において時価総額1096億円に対して2025年7月末時点における現金及び預金487億円、投資有価証券497億円と時価総額に匹敵する金融資産を保有している。

また銀行借入金は100億円以下であり2025年7月末時点における自己資本比率は69.8%もあり財務余力は堅牢である。このような歪なバランスシートの状況下においてはDOE 5%の支払いは決して過大ではない水準であるためDOE 5%の導入を提案する。当社は上場企業に最低限求められる水準であるROE 8%を著しく下回るROEが続いているPBRに関しては10年間一度も1倍を超えることもなく推移している。

上場企業として求められる投資家の期待は会社が持つ資産に対して期待を上回るリターンを出すことであり東証の求める資本コストの観点からも長年の当社のPBR、ROEの推移、消極的な株主還元、有利負債の適切な活用をしない当社の姿勢は投資家の期待を裏切り続けている。

### 3. 提案する議題の内容

#### 買収防衛策廃止の件

#### <提案の理由>

敵対的買収における最大の防衛策は株価の向上である。当社が行っていることは、長年にわたり株主に還元することなく貯めこまれた過剰資本を背景にPBR 1倍を大きく割り込む水準を放置し現在までの低迷した株価水準を容認し、なお買収防衛策を導入しているというのは貯めこまれた過剰資本を投資家に還元したくないが、買収のリスクには晒されたくないという取締役の保身と判断する。目の前の課題には一切向き合はず一方で買収防衛策のメリットのみを強調されるのは、取締役会による我田引水です。

下記に一般的な買収防衛策のデメリットを記載する。

- (1) 株主への不利益：買収防衛策の多くは、株式の発行数を操作したり、企業価値を意図的に下げたりするため、既存の株主の利益を損なう可能性があります。

- (2) 経営陣の保身への利用：買収防衛策が、経営陣の自己保身のために濫用される可能性があります。これは、株主の利益よりも経営陣の地位維持を優先する動きとみなされ、株主の信頼を損なう恐れがあります。投資家からの信頼を失い、新たな投資を呼び込みにくくなる可能性があります。
- (3) 買収防衛策の導入は、より良い条件で株式を売却する機会を少数株主から奪うことになる恐れもあるため、買収防衛策の継続は少数株主の利益に反します。

一般的に、コーポレート・ガバナンス・コード導入後は、これらのデメリットがあるため多くの企業は買収防衛策を廃止する傾向にあり、ハイレックスコーポレーションにおいても買収防衛策を導入すべきありません。

以上

別紙

「株主提案書面 株主提案 2」

以下の議案において記載する会社数値は全て連結計算書類に基づいている。

1. 提案する議案：剩余金処分の件

(1) 議案の要領：

年間の配当金総額が純資産の 5 %に相当する金額となるよう、以下の通り剩余金を処分する。本議案は、本定時株主総会において当社取締役会が剩余金の処分に関する議案を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案するものである。

ア 配当財産の種類

金銭

イ 1株当たり配当額

金208円から、本定時株主総会に当社取締役会が提案し本定時株主総会において承認された当社普通株式 1 株当たりの剩余金配当額を控除した金額

第82期における期首 1 株当たり純資産と期末 1 株当たり純資産の合計を 2 で除した金額に 0.05 を乗じ、小数点以下を切り捨てた金額から 23 円を差し引いた金額（以下、「純資産配当率 5 %相当額」という。）が 208 円と異なる場合は冒頭の 208 円を純資産配当率 5 %相当額に読み替える。

ウ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき上記イの 1 株当たり配当額（配当金総額は、1 株当たり配当額に2025年10月31日現在の当社発行済普通株式総数（自己株式を除く。）を乗じて算出した金額）

エ 剰余金の配当が効力を生ずる日

本定時株主総会の日

オ 配当金支払開始日

本定時株主総会の日の翌営業日から起算して、3週間後の日

(1) 提案の理由：

当社は 2025 年 10 月期より、従来の「市場シェア重視」から「収益性重視」への明確な経営方針の転換を図り、寺浦太郎代表取締役社長主導のもとで抜本的な構造改革と成長分野への戦略的な投資が進められています。具体的には、需要に対して過大であった生産規模の適正化や、製品価格の是正に向けた顧客との交渉がトップダウンで開始されています。実際、2024 年 10 月期に収益性を押し下げた北米地域では、米国・メキシコ間のリソース再配置やコスト構造の見直しなどによって収益性が回復し、既に改革の成果が表れつつあります。こうした一連の取り組みにより、収益性重視の考え方が現場レベルで浸透し、寺浦太郎代表取締役社長を中心とした経営陣の強いリーダーシップの下で改革が進展しています。事業体質の改善に取り組む姿勢は素晴らしい、今後の収益性改善が大いに期待されます。

一方、取締役会が課題とするROEの向上には収益性のみならず規律ある資本政策も重要です。2025 年 10 月 31 日時点の当社時価総額が1,074億円であるのに対し、同年 7 月 31 日時点での金融資産は 1,043 億円に達しています。ROE向上に向け、純資産配当率 (DOE) 5 %の配当方針の導入が適当であると考えます。

以上